

第234回 教育研究評議会（定例） 議事要旨

日 時 令和3年5月20日（木） 13:26～15:47
場 所 Web会議

（前回議事要旨確認）

第233回教育研究評議会（定例）（R3.4.15開催）

議題1. 学生の懲戒について（資料1）（資料画面共有）

議題2. 名誉教授の選考について（資料2）（資料画面共有）

議題3. 国立大学法人鹿児島大学教育研究評議会規則の一部改正について（資料3）

議題4. 国立大学法人鹿児島大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規則の一部改正について
（資料4）

議題5. 高大接続科目等履修生制度について（資料5）

報告事項1. 国立大学法人鹿児島大学内部統制規則の一部改正について（資料6）

報告事項2. 鹿児島大学ソーシャルメディアガイドラインの制定について（資料7）

報告事項3. 「学長からのメッセージ」ホームページ掲載について（資料8）

報告事項4. 第3期中期目標期間（4年目終了時）に係る業務の実績に関する評価結果（原案）について
（資料9）

報告事項5. 第3期中期目標期間の教育研究に関する評価報告書（案）について（資料10）

報告事項6. 令和3年3月卒業（修了）者の進路状況について（4月1日現在）（資料11）

報告事項7. 令和4年度入試関係日程について（資料12）

報告事項8. 令和4（2022）年度の科学研究費助成事業の公募、内定時期の前倒し等について
（資料13）

報告事項9. 大学組織名及び理事、副学長、学長補佐等の職名に係る英語表記の新設・修正について
（資料14）

報告事項10. 委員会報告（開催済）

（教育）

① 令和3年度第1回教務委員会（R3.4.27）（資料15）

② 令和3年度第1回ファカルティ・ディベロップメント委員会（臨時）（R3.4.5）（資料16）

③ 令和3年度第2回ファカルティ・ディベロップメント委員会（R3.4.22）（資料17）

④ 令和3年度第1回学生生活委員会（R3.4.12）（資料18）

⑤ 令和3年度第2回学生生活委員会（R3.5.10）（資料19）

（入試）

⑥ 令和3年度第1回入試委員会（R3.4.16）（資料20）

⑦ 令和3年度第2回入試委員会（臨時）（R3.4.26）（資料21）

（国際）

⑧ 令和3年度第1回国際交流委員会（メール会議：R3.4.2～4.6）（資料22）

その他

1. 新型コロナウイルスの現在の対応状況等について（資料23）

[出席委員] 24名

佐野学長

(理事) 馬場、越塩、岩井、武隈

(副学長) 渡邊

(学部長等) 松田、有倉、小山、橋口(照)、西村、木下、橋本、佐久間、三角、坂本、山口(明)、井戸、
中原、寺田、久保田、橋口(知)、森

(事務局長) 田頭

[欠席評議員] 0名

(理事)

(副学長)

(学部長等)

(事務局長)

[オブザーバー]

日高監事、石窪理事、前田学長補佐(議題1のみ)

(副学部長等) 藤内、山口(武)、新留、赤崎、松口、川畑、寺岡、上西、三好、二宮、田川

冒頭、令和3年4月15日開催の第233回(定例)教育研究評議会の議事要旨(案)の確認が行われ、
原案どおり了承された。

議題1. 学生の懲戒について(資料1)(資料画面共有)

学長から、学生の懲戒について諮られ、武隈理事及び前田学長補佐から、窃盗に係る懲戒事案に
関しての経緯等について、資料に基づき説明があり、種々意見交換が行われ、審議の結果、懲戒処分と
して「停学3か月」とすることが了承された。

なお、日高監事から、学生等を対象としたコンプライアンス研修を定期的実施すべきではないか
との意見があり、学長から、学生等へのコンプライアンス研修等の実施を、学生生活委員会等で検討
するよう発言があった。

最後に、本事案については守秘義務が課せられていることが確認された。

議題2. 名誉教授の選考について(資料2)(資料画面共有)

学長から、名誉教授の選考について諮られ、越塩理事から、本学名誉教授称号授与規則を適用し、
当該学部等から推薦された13名の名誉教授候補者である旨資料に基づき概要説明があった後、各候補
者について、推薦学部長等から推薦理由等の説明があり、審議の結果、13名全員について、名誉教授
の称号を授与することが了承され、名誉教授称号記授与日は令和3年4月1日とすることが確認され
た。また、名誉教授称号記授与式は7月2日(金)14時から予定している旨併せて説明があった。

議題3. 国立大学法人鹿児島大学教育研究評議会規則の一部改正について(資料3)

学長から、国立大学法人鹿児島大学教育研究評議会規則の一部改正について諮られ、越塩理事から、
令和2年度から教育研究評議会評議員に副学部長は加わらないこととし、副学部長等の代理出席を認
めたが、議決権について明記していなかったため、代理出席の者は議決には加わらないように規則改
正すること、施行日は役員会承認日であること等資料に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

議題4. 国立大学法人鹿児島大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規則の一部改正について
(資料4)

学長から、国立大学法人鹿児島大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規則の一部改正につ
いて諮られ、武隈理事から、ファカルティ・ディベロップメントの運営体制に関して、各学部・研究
科等におけるファカルティ・ディベロップメントの成果を全学的に共有し、その後の全学的な教育改

善に繋げることを明確にするために規則の一部改正を行うこと等資料に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

議題 5. 高大接続科目等履修生制度について（資料 5）

学長から、高大接続科目等履修生制度について諮られ、武隈理事から、理学部において、高校生が理学部の専門科目を受講し試験に合格した場合に単位を授与し、入学後に当該単位を既修得単位として認定する取組を令和 4 年度から実施予定であるが、本学には、高校生が本学の科目を履修し単位を修得する制度がないため、新たに高大接続科目等履修生制度を構築し、それに係る関係規則等を整備すること、施行日は令和 4 年 4 月 1 日であること等資料に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

なお、事務局長から、科目等履修生は、「入学」ではなく「受け入れる」との規定が適切であるので、規則等の整理が必要である旨発言があった。

また、小山理学部副学部長から、理学部のこれまでの経緯及び今後の予定等について、説明があった。

報告事項 1. 国立大学法人鹿児島大学内部統制規則の一部改正について（資料 6）

越塩理事から、国立大学法人鹿児島大学内部統制規則の一部改正について、事務局長を置くこと及びヒトレトロウイルス学共同研究センターの体制変更等に伴い規則を改正したこと、適用日は令和 3 年 4 月 1 日であること等資料に基づき説明があった。

報告事項 2. 鹿児島大学ソーシャルメディアガイドラインの制定について（資料 7）

越塩理事から、鹿児島大学ソーシャルメディアガイドラインの制定について、全ての学生及び教職員が個人の責任において行うコミュニケーション活動を最大限尊重しつつも、大学の信用や学生及び教職員の品位を失墜させることなく、学生及び教職員がソーシャルメディアを適切に利用するための基本的な心得としてガイドラインを定めたこと、学生及び教職員は、ソーシャルメディアを利用する際は、本ガイドラインの内容を理解し、責任ある行動をとる必要があること等資料に基づき説明があった。

なお、学長から、ソーシャルメディア利用による問題が発生しているので、学生及び教職員に本ガイドラインに沿った行動をとるよう各部局等で周知いただきたい旨発言があった。

報告事項 3. 「学長からのメッセージ」ホームページ掲載について（資料 8）

越塩理事から、教職員専用のホームページに「学長からのメッセージ」欄を令和 3 年 1 月から新設し、業務運営等に対する学長の思いを情報発信し教職員と共有することで、学長ビジョンの実現につなげることを目的とすること等資料に基づき説明があった。

報告事項 4. 第 3 期中期目標期間（4 年目終了時）に係る業務の実績に関する評価結果（原案）について（資料 9）

岩井理事から、文部科学省の国立大学法人評価委員会から、「第 3 期中期目標期間（4 年目終了時）に係る業務の実績に関する評価結果（原案）」の送付及び意見照会があり、全学へ照会した結果、一部修正（直接評価に関わらない字句修正）があり、修正したものを回答したこと、評価結果は、1. 全体評価は、教育研究、業務運営、財務内容については「順調」、その他業務については「計画以上の進捗」、また、2. 項目別評価は、教育の実施体制、研究水準及び研究の成果、その他業務運営等については「計画以上の進捗」で、入学者選抜については「おおむね順調」という評価結果（原案）であったこと等資料に基づき説明があった。

なお、令和 2 年事業年度に係る業務の実績に関する報告書（素案）を確認いただき修正等あれば 5 月 31 日（月）までに提出いただきたいこと、また、令和 3 年度受審大学機関別認証評価の事前相談

指摘事項及び相談事項を送付しているため、資料を確認いただき対応できていない部局等は5月28日（金）までに提出いただきたいこと等併せて説明があった。

報告事項5. 第3期中期目標期間の教育研究に関する評価報告書（案）について（資料10）

岩井理事から、（独）大学改革支援・学位授与機構長から、「第3期中期目標期間の教育研究に関する評価（4年目終了時）報告書（案）」の送付及び意見照会があり、各部局等、企画・評価委員、達成状況WGへ照会した結果、一部修正（直接評価に関わらない字句修正）があり、修正したものを回答したこと、達成状況に関する評価結果（4年目終了時評価）（案）、学部・研究科等の教育及び研究に関する現況分析結果（案）等資料に基づき説明があった。

報告事項6. 令和3年3月卒業（修了）者の進路状況について（4月1日現在）（資料11）

武隈理事から、4月1日現在の令和3年3月卒業（修了）者の進路状況について、資料に基づき説明があった。

報告事項7. 令和4年度入試関係日程について（資料12）

武隈理事から、令和4年度入試関係日程について、資料に基づき説明があった。

報告事項8. 令和4（2022）年度の科学研究費助成事業の公募、内定時期の前倒し等について

（資料13）

馬場理事から、文部科学省研究振興局学術研究助成課及び（独）日本学術振興会研究事業部から、令和4年度の科学研究費助成事業の公募、内定時期が早まる旨の通知があり、4月8日に研究協力課から各部局等へ教職員全員への周知を依頼したこと等資料に基づき説明があった。また、具体的な学内の手続き及びスケジュールは、（独）日本学術振興会から公募・交付内定の案内があり次第通知予定であるが、スケジュールの前倒しを念頭に置き、申請準備いただくよう周知いただきたいこと、また、申請しない研究者には詳細に記載した理由書を提出させ、正当な理由でない際は、個人又は部局等にペナルティーを検討していること等併せて説明があった。

なお、学長から、科学研究費受入件数と受入額は、成果を中心とする実績状況に基づく配分にも影響があり、各部局等への予算配分にも影響が出るので、各部局等で申請するよう周知徹底いただきたい旨発言があった。

報告事項9. 大学組織名及び理事、副学長、学長補佐等の職名に係る英語表記の新設・修正について

（資料14）

馬場理事から、大学組織名及び理事、副学長、学長補佐等の職名について、組織再編、表記修正及び職名の新設、修正等があり、それらに係る英語表記の新設、修正及び削除すること等資料に基づき説明があった。

報告事項10. 委員会報告（開催済）

学長から、下記①から⑧の委員会については、開催済みであり、各部局関係委員から確認願いたい旨の発言があった。

（教育）

- ① 令和3年度第1回教務委員会（R3.4.27）（資料15）
- ② 令和3年度第1回ファカルティ・ディベロップメント委員会（臨時）（R3.4.5）（資料16）
- ③ 令和3年度第2回ファカルティ・ディベロップメント委員会（R3.4.22）（資料17）
- ④ 令和3年度第1回学生生活委員会（R3.4.12）（資料18）
- ⑤ 令和3年度第2回学生生活委員会（R3.5.10）（資料19）

（入試）

- ⑥ 令和3年度第1回入試委員会（R3.4.16）（資料20）

⑦ 令和3年度第2回入試委員会（臨時）（R3.4.26）（資料2 1）

（国際）

⑧ 令和3年度第1回国際交流委員会（メール会議：R3.4.2～4.6）（資料2 2）

その他

1. 新型コロナウイルスの現在の対応状況等について（資料2 6）

越塩理事、武隈理事及び坂本病院長から、各担当の新型コロナウイルスの現在の対応状況等について、資料に基づき説明があった。

なお、学長から、4月以降、複数名の学生等が新型コロナウイルスに感染していることが判明しているため、各部局等で注意喚起等徹底いただきたい旨発言があった。

次回の教育研究評議会（定例）は、令和3年6月17日（木）13時30分からとなった。